佐 産 第 757 号 令和 7 年 10 月 16 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

佐川町長 片岡 雄司

		·				
市町村名	佐川町					
(市町村コード)	(39402)					
	佐川地区					
地域名 (地域内農業集落名)	(上郷・鳥ノ巣・室原・柏原・岡崎・桂・虎杖野・中組・中山・川内ケ谷上・川内ケ谷下・九反田・柳瀬・立野・市の瀬・馬の原・下山・荷稲・青去・三野・冨士見町・中本町・東町・東元町・松崎)					
協議の結果を取り	キレめた年日ロ	令和7年10月15日				
励識の心木で取り	よとはバニキカロ	(第4回)				

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題

農業従事者の高齢化や米の価格下落、肥料・燃料の価格高騰などの複合的な要因により、耕作放棄地が増えてきており、水稲の栽培面積が減少し、ショウガや園芸作物などに切り替わっている。

現在、耕作中の農地においても、後継者の問題があり、今後の耕作者の確保が課題となっている。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

農村環境を適切に保全するための水稲栽培が中心となるが、施設園芸についても認定農業者の規模拡大や 新規就農者の確保を目指す。

後継者問題については、地区外からの耕作者の参入の仕組みを検討する。

多面的機能支払交付金に取り組んでいる組織が中心となり、地域の農業を守っていくこととなるが、組織を発展させて斗賀野地区の集落営農組織のような取り組みができないか検討する。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

Σ	区域内の農用地等面積	194 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	194 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内で概ね10年後に耕作が見込まれる農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業	の将	来の	在り方に向い	ナ <i>た</i> ;	農用地の効率的かつ総	合的	な利用を図るた	め	こ必要な事項			
	(1)農用地の集積、集約化の方針												
	認定農業者や新規就農者を中心に集積・集約化を進める。												
	ньх		`	471790470322 11	_ '	TO TOP IN THE SECOND	, , <u>,</u>	O					
	(2)農地中間管理機構の活用方針												
	所有	す者の	)希望	により、農地	しを負	長積・集約化する際に活	用す	-る。					
			•					- •					
	(3)	基盤	整備	事業への取	組方	針							
	( - )	<b>5</b> 136		W II = =± IE		р <del></del>							
						艾の取組方針							
						連携し、多様な経営体に	対(	<b>、て営農支援を</b> ネ	うう	。また、施設園芸	で	は新規就農る	旨
	を確保するため、研修用ハウスの導入を検討する。												
	/=\	ш ж	<u> </u>	/D A 55	Mr —		- d	<u> </u>		- A I			
						援サービス事業者等へ	())	慢作業委託の活力	申ス	5針			
	共同	司防除	など	の農作業委	託を	継続的に行っていく。							
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)												
		①鳥	獣被	害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④畑地化·輸出等		⑤果樹等	
		6燃	料・貨	 賢源作物等	<b>V</b>	⑦保全·管理等		⑧農業用施設		9耕畜連携等		⑩その他	
	了。彈	<b>坂し</b> か	- 上部	己の取組方金	1					_			
					-		ш.		- <del>-</del>	7.1. 7			
	(I)3	<b>乡</b>	]機能	这私父付金	の月	双り組みを適切に実施し	、莀	地の保全・官埋	こき	<b>දි</b> න්තිං			